



## 公立保育所における「おむつの定額制サービス(サブスク)」の導入について

呉市では、令和5年1月の厚生労働省通知を受け、令和5年4月から、公立、私立の保育施設での紙おむつの処分を開始しました。

紙おむつの施設での処分開始以降、保護者が持参しているおむつについても、保護者や保育士の負担軽減の観点から、保護者が毎月定額の利用料を支払うことで、業者が直接、おむつを保育施設に届けるサービス(おむつのサブスクリプション)を導入する市内の私立保育施設が増加していることから、令和6年4月から公立保育所でも、おむつの定額制サービスを導入します。

### 1 導入開始

令和6年4月1日から

### 2 導入施設

呉市内の公立保育所 11施設

### 3 導入の効果

#### 【保護者】

- ・毎日、おむつに名前を記入する必要がなくなるため、時間にゆとりが持てるようになり、こどもと過ごす時間が増えます。

#### 【児童】

- ・何枚使用しても毎月定額の料金であるため、児童の快適さを優先し、すぐにおむつ交換が可能になるため、おむつかぶれ等の肌トラブルが少なくなります。

#### 【保育士】

- ・児童毎のおむつの管理がなくなるため、ゆとりを持って保育できるようになります。

### 4 その他

災害有事の際には、公立保育所で保管するおむつを無償提供。

《参考》おむつの定額制サービスのイメージ図

